

| 平成28年度第1回白井市環境審議会議事録 | |
|--|---|
| 1. 開催日時 | 平成28年12月27日（火）午後1時30分～午後3時15分 |
| 2. 開催場所 | 市役所 6階委員会室 |
| 3. 出席者 | 委員：辻川委員、村上委員、倉阪委員、川上委員、野水委員 藤田委員、新堀委員、山内委員、西野委員、市川委員、小林委員、秋本委員 北澤委員、堀澤委員 市：伊澤市長（挨拶）、環境建設部長、環境課長、環境課環境保全・放射線対策班 主査補、同主事、きれいなまちづくり班主任主事 |
| 4. 傍聴者 | なし |
| 5. 議題 | (1) 会長及び副会長の選出 (2) 白井市廃棄物減量等推進審議会委員の選出 |
| 6. 報告 | (1) 白井市第2次環境基本計画の進捗状況について (2) 白井市地球温暖化対策実行計画の進捗状況について |
| 7. 議事 | 以下の通り |
| <p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>3. 市長あいさつ</p> <p>皆さん、こんにちは。市長の伊澤史夫でございます。</p> <p>本日は年末の迫ったお忙しい中、会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>まずはもって、この審議会の開催がここまで押し迫ったことを心からおわびを申し上げます。</p> <p>委員の皆様方には、快くこの審議会の委員を引き受けていただけましたことを心から感謝を申し上げます。</p> <p>当市では、白井市の環境を守るために、第2次環境基本計画の見直しを行い、現在これに基づいて減量化・資源化推進事業、省資源、省エネルギー推進事業を定めて展開しているところでございます。</p> <p>白井市は、首都からちょうど30キロ、成田空港から30キロという、ちょうど中間地点にございまして、面積が約35.5平方キロ。全国の市の中ではそんなに広い面積ではございませんが、この35.5平方キロの中に、基幹産業である農業、そして昭和42年から開始された工業団地、さらには昭和54年から入居されました千葉ニュータウンを主体とした都市部、農村と工業地帯、そして都市部が、大変調和のとれた地域であろうと思っております。そして、この首都圏30キロにもかかわらず、この里山、豊かな自然がまだ残っている地域でもあり、大変過ごしやすい、住みやすい地域でございます。</p> <p>この地域の中で、市民の方々が住んでよかった、住み続けたい、そういうまちづくりを行っていく上では、この環境を守ることは大変大きな白井市にとっては戦略でもあるかと思っております。</p> <p>その環境保全には、市だけではお応えできるものではございません。皆様方の知識、ご指導をいただきながら、まちづくりを進めていきたいと思っております。せっかく</p> | |

の機会ですから、現在の白井市の現状について説明させていただきます。

この市役所庁舎、今ここ6階でございます。この上に7階レストランと、もう1階、8階がございまして8階建ての建物ですが、東日本大震災、もう既に5年9カ月が過ぎておりますけれども、あのとき、ここに災害対策本部が設置できませんでした。それは耐震不足ということで、急きよ隣の保健福祉センターに設置した経緯がございます。

しかしながら、緊急的な連絡、防災無線とか、県、国からのホットライン全てこの庁舎に集まってくるので、またここに戻って来ざるを得なかったという大変苦い経験がございまして、早急な耐震化について検討をしたところ、いろんな方々の意見を伺って、減築と新築という、恐らく役所では、日本では初めての方法ではないかと思われる工法が取り入れられました。

具体的には、この庁舎4階から上を減築いたします。減築することによって、柱が8階建ての柱ですから、そのまま強度が耐震化されてしまう。そして減築した分を、隣、今工事中ですけれども、隣のところには新庁舎を建てるということで大変珍しい工法です。

これをとることによって建設費が安くなる。そしてこの庁舎、取り壊す部分が4階以上ですから、取り壊す部分も少なくなるということで、廃棄物も少なくなるということで、環境にも優しい庁舎に移り変わろうとしております。さらに現在、保健福祉センターまでは雨風に当たって移動していたところ、間に新しい庁舎を入れることによって、中廊下でつながってくる。

さらにこの庁舎の1階には、白井市が今まで設置要望してきました警察署も、印西警察の分庁舎という形ではございますが、警察署がこの役所の中に入れていただけるということで、大変市民の安心・安全が増す建物に移り変わろうとしております。

新しい庁舎が、来年といってももう来週来年ですから、来年の4月いっぱいになります。そして、この庁舎の改修が再来年の3月いっぱいということで、あと1年と4カ月近くたてば、新しい災害拠点、そして防災拠点ができるわけでございます。

そのようなことで、今環境の面、そして安心・安全の面、そしてこの庁舎の両隣には、二つの病院と二つの介護施設、一つの高齢者住宅という医療介護施設も整っているところでございます。このようにして、環境を含めて安心・安全、そして最後までこの白井市で住みなれた地域に暮らす。そういう体制をつくっているところでございます。

これからも皆様とともに、市民のためのまちづくりをしていきたいと思っておりますので、どうか今後とも環境に限らず、いろんな面でご指導いただけたらと思います。皆様方のますますのご健勝を祈念、そしてすばらしい新年を迎えることを祈念いたしまして、私からの挨拶とお礼とさせていただきます。誠にありがとうございます。

4. (1) 役員の選出

委員自己紹介

会長選出 互選により辻川毅委員を会長に選出

副会長選出 互選により野水俊夫委員を副会長に選出

会長あいさつ

改めまして、会長になりました辻川です。よろしくお願いたします。

私、今現在、地球温暖化ということに対しまして、非常に興味を持っているわけでございまして、2015年にパリ協定で温暖化ということが大きく討議されて、ほぼ全世界が一

致して温暖化対策に取り組もうと。

我々が白井市においても、やはり温暖化対策をいかにやっていくか。温暖化対策といいますのは、ただ単に温度という問題だけじゃなしに、農業であり、あるいは廃棄物であり、全部にかかわる問題でございます。そういう意味で、先ほど市長からもご挨拶されましたように、白井市における環境全体をよくするという事で、特に異常気象も含めまして温暖化対策ということに、これからやはり我々はエネルギー面からも取り組んでいきたいなというふうに思います。

また、国の方針といたしまして、温暖化対策をいろいろな方法でやっておられます。白井市のほうにおいても地球温暖化対策ということで、白井市の事務のほうに対する温暖化対策の目標を掲げまして、いろいろ動いておりますけれども、これからはやはり市民がもう少し温暖化ということに対しまして、積極的に動けるような方向へ支援していきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

会長 それでは次第に沿いまして、白井市廃棄物減量等推進審議会委員の選出。
これにつきましては、毎年環境審議会より委員を派遣しておりますので、内容等につきまして事務局より、説明をお願いします。

事務局 審議会の目的は一般廃棄物の減量及び適正な処理に関し必要な事項を審議すること、直近の状況は27年度未開催、26年度にごみを減量化・資源化していくための基本方針を見直し、それを今後28年度、29年度にかけて普及啓発徹底をしていくというのが、主な話し合いの内容となっています。
環境審議会委員の中からお一人委員として選任をお願いします。
前例ですと、会長の一任で、決めていただいているというようなことですので、会長のほうからお願いできればと思います

会長 事務局から、環境審議会から派遣ということで、会長一任でとのお話ですがそれでよろしいでしょうか。
では、例年通り私のほうから派遣する委員を決めさせていただきます。説明にありました通り女性の委員さんが多いですが、ゴミということと家庭ということを考えますと、女性のパワーが有力と思いますので、〇〇委員を推薦させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
(異議なし)

会長 よろしければ拍手をお願いします。
(拍手)
それでは、〇〇委員に環境審議会から廃棄物減量等推進審議会に派遣させていただくようお願いいたします。〇〇委員よろしく願いいたします。

〇〇委員 毎日のごみ出しを仕事として行っていますが、市のゴミも少しでも減るように努力してまいります。

| | |
|---|--|
| <p>会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>事務局</p> | <p>次、報告事項です、報告事項は2つございます。まず、白井市第2次環境基本計画の進捗状況について、事務局より説明願います。</p> <p>第2次環境基本計画の平成27年度末における環境指標達成状況について、報告いたします。</p> <p>今回報告します環境指標達成状況は、見直し前の環境基本計画に基づく指標ですので、環境目標及び指標は、参考資料の2枚目にあります環境指標一覧のとおりとなっております。</p> <p>また、資料1の達成状況のほうですけれども、横長のもので、右端から二つ目、目標の視点という欄がございますが、この目標の視点は、環境基本計画を立てる際に現況から最終目標をどのようにしていくのかということを見た、どういう方向で持っていくのかということを表したものでございます。</p> <p>一番上、1、農地や里山を守ろうのところは、現状維持と目標の視点がなっておりますが、これは目標を作成したときに、将来的には現状を維持させていこうという考え方を持っていたということを表しております。</p> <p>最終年度は32年というふうに考えておりますか。</p> <p>ここで見直しが行われておりますので、今回報告する27年度末の実績というのが、中間目標の部分になりまして、28年度分からにつきましては、見直しをされた環境基本計画に基づき報告をさせていただくようになります。</p> <p>では、中間の取りまとめにもなりますので、報告をさせていただきたいと思います。白井市第2次環境基本計画は、平成24年度を初年度として、平成32年度までの9年間を計画期間としておりますが、4年目の27年度に中間目標を設定しておりました。</p> <p>計画では、参考資料1枚目、裏面のとおり「望ましい環境像及び体系図」を掲げ、「環境項目」として15項目を設定、達成状況を示す62の指標を定めております。</p> <p>資料は、この環境目標ごとの環境指標の達成状況に関する一覧となっております。</p> <p>環境指標における目標値は、中間目標を達成できた項目が28項目に対し、達成できなかった目標は34項目となり、達成できなかった項目が多い状況です。</p> <p>特に、環境目標のうち、「農地や里山を守ろう」の農用地面積や、「緑の環境を守ろう」の緑被面積、「すがすがしい空気や静けさを守ろう」の光化学オキシダントの基準超過日数や光化学スモッグ注意発令件数、また、「河川や地下水などの水を改善しよう」の河川水の水質等、国の政策の動向や他市町村にまたがる広域的な取り組みを要する指標については、現状維持も達成できておらず、従来の手法にかわる新たな対策を考えることが必要であると思われまます。</p> <p>それに対し、都市公園面積や公園数、市循環バス乗車人数、放置自転車の撤去数、ごみの不法投棄回収量等、市の施策や啓発活動により目標を越えて達成された項目については、現在の取り組みを継続して実施することが重要であると思われまます。</p> <p>それでは、順に指標の概要について説明させていただきます。</p> |
|---|--|

1 番目の環境目標である「農地や里山を守ろう」では、農用地や樹林地の面積は減少傾向です。これは、都市化の進行により、農用地や樹林地を活用した宅地開発が進んだことが主な要因と考えられます。

2 番目の環境目標「緑の環境を守ろう」でも、市域全体の緑被面積や緑被率が減少傾向となっており、目標を達成できておりません。こちらは、林地管理の困難化に伴い、林地伐採跡地で開発が進んだことが要因と考えられます。しかし、公園数は87カ所と最終目標を13カ所上回って設置されており、都市公園面積及び緑地数等も最終目標を達成しております。

2 ページ目になりますが、3 番目の「水辺の環境を守ろう」では、湧水の保全箇所を指標としておりますが、現在、谷田・清戸地区にある谷津の湧水地を保全するため、地元の方々や土地所有者の方々と協議を進めている状況であり、目標は達成できておりません。

4 番目の「生き物の環境を守ろう」では、オオタカの営巣数を指標としておりますが、営巣数発見のための調査は特に実施しておらず、また、住民等からの特段の情報もなかったことから不明と記載いたしました。

5 番目の「自然と触れ合おう」では、市民講座については最終目標を達成しましたが、講座の充実を図ったことから、イベント等の開催はできませんでした。

3 ページ目になりますが、6 番目の「すがすがしい空気や静けさを守ろう」の環境指標である、光化学オキシダントの基準超過日数や光化学スモッグについては、猛暑の影響が大きいと思われまます。

なお、市の循環バス利用者につきましては、既に目標値を上回っている状況です。

公害苦情件数等につきましては、かろうじて中間目標を達成しましたが、件数としては、月平均9.5件となりますので、件数としては多いものと思っております。

3 ページ目下段から4 ページ目になりますが、7 番目の「河川や地下水などの水を改善しよう」の項目では、河川等の水質について、目標が達成できておりません。また、公共下水道処理人口及び普及率につきましては、千葉ニュータウン地域の人口減少等から目標に達しておりません。ただし、下水道供用開始区域外、調整区域の大部分になりますけれども、開発に伴い合併処理浄化槽による排水処理人口は増加しております。

なお、地下水汚染浄化対策実施箇所数につきましては、浄化施設設置地点における浄化が完了したことにより、平成28年度以降は環境指標より削除されます。

5 ページになりますが、8 番目の「美しく安心して住める環境を守ろう」の中では、駐輪場の利用者数については、少子高齢化の影響が大きいと思われまます。

ごみの不法投棄回収量は、平成22年度当時よりも6割以上の減少になっております。これは、監視カメラや啓発看板等の設置による効果が表れているものと考えられます。

9 番目の「郷土の歴史や文化を生かそう」では、三つの環境指標とも最終目標を達成しています。

6 ページ目になりますが、10 番目の「ごみを削減しよう」の中では、ごみの排出量の削減や、家庭ごみの再資源化率については、市民講座の回数を増やすこと

などにより啓発に努めましたが、ごみの削減や再資源化率の上昇にはつながりませんでした。

11番目の「水循環を確保しよう」では、上水道使用量の削減につきましては、節水機器の普及並びに節水キャンペーン等の効果があったものと思われます。

6ページ下段から7ページ目になりますが、12番目の「エネルギーを有効に利用しよう」の中では、クリーンエネルギー利用施設数について、市の施設を対象としており、現在は5施設となっています。また、現在建設中の市役所新庁舎にも太陽光発電設備、10キロワットの設置が予定されております。

13番目の「環境を知り、学び、行動しよう」では、環境課により作成したエコノート、これは、地球温暖化についての問題や、地球温暖化防止への取り組みについての教材として作成しました。また、教育センター室において作成しております「わたしたちの白井市」でも、ごみ問題等環境保全に関する事項を取り扱っております。この2種類の教材は、小学5年生を対象に配布させていただいております。

8ページになりますが、14番目の「環境に配慮したライフスタイルを実践しよう」では、環境関係団体との連携が不活発であったことなどにより、環境フォーラムの開催以外の目標は達成できませんでした。

8ページ目中段から9ページになりますが、15番目の「地球規模で環境を考えよう」では、市内事業者における国際規格などの認証取得数を指標としていますが、国内における認証取得数自体が減少しており、市内事業者における取得数も増加はしておりません。これは、認証取得に要するコスト以上の営業メリットを企業が感じなくなっていることが原因ではと考えられております。

また、15番のさらにその下のところですが、見直しにより追加された課題と指標とありますが、これは各環境目標の段の下にも書いてありますものとあわせて、次期の環境基本計画という見直された環境基本計画においては、このようなものを指標に採用しているということで付記させていただいております。

以上、環境基本計画の進捗状況についての説明を終わらせていただきます。

会長 ありがとうございました。

なかなか聞いただけではわかりにくいんですけれども、皆さんには綿密な資料配付されておりますので、見られた方もおられるかと思いますが、今のご説明も含めまして、ご質問なりご意見なり、あるいはご提案なりございましたら、挙手の上お願いしたいと思います。

委員 よくわからないことが多いので、いろいろ聞かせてもらいたいんですけれども、まず番号1番で、農用地面積が現状は平成22年903で、とにかく農業の面積を減らさないようにしようよということで、最終目標もそうとう減っちゃったよと。そうすると、我々環境委員会で審議をする委員としては、あるいは市としては、これを維持しようとするためにする行動は何だったのか、それをしなかったから減ったのか、する必要があるのか。ただ、農業振興地域なので、農用地の競売及び転用、開発事業が

行われた。行われぬほうがよかったのか、じゃあこれを許可したところはどこで、こういうものはやめられたことなのか。その辺のところがよくわからない。

2番目も樹林地面積、我々審議会でもどのようにこれを、こういう結果となっていることを評価したらいいのか。その辺について伺いたいと思います。

会長 はい、どうぞ。

事務局 こちらの目標に対する施策は、それぞれの課が担当してやっていますけれども、この2点に関しましては、農政課が主管で、農業の振興ということで各種施策を取り扱っていますが、詳細については、済みません、今、手元に資料がなくて申しわけないんですけれども、各担当部署で振興政策なり改善政策なりを扱っているところですので、詳細な資料については、済みません、ただいまこちらに持ち合わせておりませんので申しわけないんですが。

委員 農政課も同意して、こういう中間目標ができていますよね。その権限なり構想なり目標なりをやろうとしているのは農政課で、それで農政課が何をしなかったためにこういうことができなかつたのかを答えていただかないと、我々はこれを守ろうとって保護を頑張っても、最終目標の平成32年まで、ある程度どう評価しているのかがよくわからないと私は思います。

会長 課長。

事務局 それでは、ただいま農業関係のお話でございますけれども、現実問題といたしまして、農業者の従事者が高齢化しているというのが一つございます。高齢化して、後継者がそのままいる農家はよろしいんですけれども、現在、どうしても勤めに出てしまっていて、なかなか自宅が農業なんだけれども、その農業を継がずにサラリーマン化してしまっているとか、そういうことが現実問題として起こっております。

一番には、やはり農業そのものがかなりきつい作業があるということも要因かと思えます。地元で農業をやるといには、それなりのメリット、魅力がないと、なかなか進まないというのが一つ大きな要因としてあるんだと思えます。その魅力といいますのが、やはり所得の面が大きな要因としてあるんだろうというふうに思っています。

実際には、皆さんご存じだと思いますが、西白井に近い中木戸というエリアですけれども、このあたりの開発が一気に進みました。これは、条例とか国の規制緩和の関係で、住宅地等としての開発ができるような制度になっていた部分が非常に大きくなっています。実は、それが市のほうで条例をつくりまして、今後は富士の一部を除いてそういった開発を抑制する方向で現在は動いております。ただ、その開発をする制限がかかる前の駆け込みの開発許可申請というのはかなり多くございまして、こういった面で、農用地の面積がかなり減ってしまっているというのが大きな要因としてございます。

先ほども、農政課のほうでいろいろと考えているというような話もありましたが、現在これをどうしていったらいいかということで、市のほうでもいろいろ農家の皆さんと検討しながらやってはいるんですけども、具体的にこれだという抜本的な解決策というのが、現在のところでは、まだ見出せていない状況なんだと思います。特に〇〇委員は、農業研究会のほうでかなりそういうところもご検討いただいていると思うんですけども。

委員

ちょっと発表させていただくと、農業、とにかく報道がかなり歪曲されてて、日本では世界と比べると農業政策は全くやれてないような形で、報道では日本の農家は補助金まみれでどうしようもない産業だと言われて。実際、世界と比較すると、農業出荷額に対する補助金の割合は、ヨーロッパでは65%。アメリカさえ55%、そこに輸出補助金があるけれども、日本はたった17%しかない。先進国では最低ラインなんですよ。

だから、その面からいっても、農業の後継者を育てる気がないっていうのが現状。あと急激にここで農地が減少した理由は、米価の減少で田んぼがみんなやめたんですね。実際、米価だと1俵1万円以下になってしまったら、もうとても誰もやれないですよ、このまま。だからせっかく農家もこれから変わって行って、法人化していかなくちゃしょうがないんだけど、法人化が一番進んだのが米なんです。でも実際、米価が1万円になって、何の補助金も打たなければ、一番進んだ法人化のところも潰れてしまって、もう農家の間では先がないという形になっていますので。ましてや後継者なんていったって、先がないところでみんなにやれとは言えませんし。

けれども日本の農家は、穀物で食ってきたわけじゃなくて、大体野菜とか果樹で食ってきたんですよ。これがほとんど自立したあらゆる補助金ほとんどもらってなくて。だからその果樹とか野菜は、オリジナルカロリーベースでゼロです。だから日本の農業を考える場合は、自給率とかそんなのじゃなくて、かなり外国とは違ったやり方でやってきて、今、農家も二分化してきて、やってるところは法人化してどんどん企業化になってきているんですけども、大体今のような農業をやってきた人は、もちろんビジネスじゃなくて、家を守るとかそういう形でやってきたから。でも実際、これを何の国の施策もなく、先進国でたった17%しか補助金ないって状況では、もう衰退する一方だっていうことが分かっていますので。

あとは、相続問題として、緑地を守れないシステムがあるっていうことです。里山とかが減っているのは、やっぱり農業をやるんだったら納税猶予制度があるんですけども、森林はもう除外されて、相続では森林を真っ先に売るしかない。だから、埼玉でダイオキシン問題が出たときは、せめて森林も納税猶予の対象にしてくれて、盛んに言ったらしいのに全部排除されましたから。だから、かなりまちではしかねない、くくりの大きな農業に対する姿勢っていうのが大きな鍵になってくるんじゃないかと。だからマスコミに関しても

会長

済みません。時間のほうもありますので。

農業政策と環境という難しい部分があります。当初指標を設定したときは、とおりの農業政策でやっておりましたし、今は農業政策も大分変わってきておりますので、これで全体的に見直す必要があるじゃないのかなというふうに思うんです。また総合計画の関連も。

委員 あんまりやっちゃうとこれは大変な問題になるから。

委員 基本政策を議論してほしいということで、二つの側面として、一つは、この数値の設定とその中間点としての27年とのずれが出てきているのは、どういうことなんですかということであって、それは環境という観点からは、こうあってほしいというものと、今、話のあった風間街道あたりのこれが、そういう観点からしたら、どこがそれを認可して住戸に切りかえていったのか、そういうことが予測できていなかったのか、その辺のところを逆にに伺いたいなということであって、具体的な農家がこれから農地をどれだけ保全できるかというのは、ここで議論はしようとは思っておりません。また別の場でいいんじゃないかと思っています。

会長 課長

事務局 ただいまご質問いただきました農地の転用許可ということになりますけれども、こちらは市の農業委員会のほうで転用許可をしております。それを止められるか止められないかというお話だったかと思えますけれども、基本的には、個人の財産権の問題がございまして、法律にのっとって適正に出されてきたものについては、きちんと承認をするというのが原則になっておりますので、なかなか難しい面がございまして。

委員 目標の設定をするときには、そういう転用が見込まれていなかったけれども、その後転用があって農地が宅地化していつている、だからこういう数字になってきたよというふうに理解すればいいんですか。

事務局 基本的には、転用が見込みがつくか、つかないかということは、多分見込みはつけられないと思います。先ほど申しましたように、個人の財産をどのように活用していくかということは、その家の経営方針になりますので、なかなか難しい面があるということでございます。ただ、目標設定はですね。

委員 方法ばかりにこだわっているつもりではないんですけれども、目標が我々環境審議会がどういうふうな関わりができるのか、なかなか難しいなということで伺いました。またおいおい聞かせていただいて。

事務局 はい、おっしゃるとおりだと思います。

| | |
|-----|--|
| 会長 | <p>じゃあ、についてはこれで。 そのほかご意見。はい、〇〇委員。</p> |
| 委員 | <p>この実績のところ、例えば光化学スモッグであったり、河川の水質であったり気象条件でかなり変わるようなものもありますので、ここは何か傾向でどうなのか、この例えば3ページの6の「光化学オキシダントの超過日数、猛暑により目標を達成できなかった」。このあたりは、傾向としてはどうなのかということも、やはりわかるように資料をつくっていただいたほうがいいのかなというふうに思いました。</p> <p>それから、あと三つぐらいなんですけれども、15番、9ページですね。「国際規格とかの認証取得数」というところで、全体としてISOとか認証がされて返上も続いていると。その認証数が減っているっていうのは分かるんですけれども、こちらとして、例えば入札ポイントで優遇するとか、何かそういう施策は、白井の場合はやられているかどうかですね。そこがちょっとお聞きしたいなというふうに思いました。できればエコアクション21のように、簡単にとれるようなもの、そちらのほうを進めていくと、コストベネフィットからいうと、まだいけるのかなということも思っておりますし、温暖化対策計画でもISOに並んで、エコアクション21も掲げられておりますので、諦めないでいただきたいというのが二つ目です。</p> <p>三つ目ですが、ちょっと戻って、一番初めの今の議論にも関わるんですけれども、面積だけではわからないこととかもあって、耕作放棄地がどうなっているのかとか、その農地の手入れはどうなっているのか、そういう質的なところも見ていったほうがいいのかなというふうに思いましたので、見直し後の中で、従事者指数は、それが増えれば質的に改善するかもしれないというのがわかりますけれども、直接的に耕作放棄地の数字はあると思いますので、そのあたりはサブ指標として見ていったほうがいいのかな。</p> <p>最後に、放射性物質の話は、もう入れなくていいのかなと。課の名前にも入っているように関係すると思うんですね。だから昔のところでは上げてないはずなんですけれども、その後、やはり市民としては一番関心の高いところだと思いますので、そこについては、こういったところで報告がされるようにしたほうがいいのかなというふうなことについてです。</p> |
| 会長 | <p>事務局のご意見、白井の環境という冊子にはデータなんかも書いてあって、本日は持ってきておられないという。あと今、〇〇委員から指摘があった放射線という項目については、当時の状況と変わって新しく入ってきたので、次のときには入れたいなという感じになります。</p> <p>有用なご指摘ございましたので、その辺はちょっと。</p> |
| 事務局 | <p>見直し後の環境基本計画では、放射線を正しく知ろうという項目を入れてありまして、指標としては、単純に除染が必要となった場所の数だけですけれども、それを指標としております。ただ、目標として放射線についての正しい知識の普及ということ</p> |

を掲げております。

会長 この表だけでは、少しその辺の計画がわからない。

委員 関連ですけれども、7番ですが、河川の水質等ということでBODは悪化しているんですけれども、例えば学校とか公園とか、こういうところの放射能数値は、結構定期的にやっていて多く残っているんですけれども、河川の放射能汚染具合、その辺はデータあるんですか。あります。全体的に水質BODでも悪化して。

会長 白井の環境というものに、その経過状況書いてあると思いますので。

委員 そうですか。

それともう一つ、学校で教材が5年生とか3年生に配付されているんですけれども、今度白井市で食べ残しをなくそうということで取り組むということが、新聞でも報道されていますけれども、こういったこと、あと食品のロス、それをなくそうということで、今、社協なんかでも取り組んでいますよね。フードバンクか。そういったことを子どもたちに意識を持ってもらうためにも、学校の子どものそういう講座とか、ちょっと回数がここ少ないような気がしたんですよね。子どもたちに真剣に取り組むと、親も結構影響されるんですよね。そんなこともあるので、学校の教材に今度そういうものが反映されるのかどうか。フードバンクであるとか、ごみを出さない、食べ残しを少なくしようと、減らそうというのでも取り組みが、はっきり白井市もう決まっているようですから。

会長 環境学習のあり方ですよ。

委員 はい、ぜひ。学校に、もうちょっとアプローチ強めてもらいたいねと感じました。

委員 白井では、こども食堂とか予定はないの。東京あたりでは、結構こども食堂とか頻繁にやられて、私も少し協力しているんですけれども、白井っていうのはそういう予定とかは。

会長 課長。

事務局 今、こども食堂というお話ですが、これはまだ取り組みとしてはやられてないです。それから、食品ロスにつきましては、ただいま〇〇委員からご指摘がありましたように、これからなるだけそういう形で取り組んでまいりたいと考えております。

委員 生産者から見れば、結構農産物のロスがかなりあるんで、そこを有効利用していただければ。

事務局 実は、私も多少野菜を作っていますが、それを非常に感じております。食品ロスそのものにつきましては、現在、広報ですとかホームページとかで、いろいろと取り組みで周知活動を行っています。それから、現在、市内で3Rといいまして、ごみの分別アプリというのがあるんですけども、これ登録していただきますと、きょうは何々の収集日ですよとかいうアプリがありまして、スマートフォンで見られるようになっています。その中にも若干書き込みをさせていただいております。特に忘年会・新年会シーズンですので、宴会五箇条というものをつくって、今、周知をやっているところです。

会長 子どもの環境学習につきましては、今、小学校4年生から6年生を印西クリーンセンターまで連れて行って環境学習を一生懸命やっておられる。一つの大きな柱として。それからご指摘があったように、やはり水質の問題だとか、あるいは食品、フードバンクの問題も含めて、これから新しい環境学習のあり方っていうのを追加していく必要はあると思います。

時間の関係もございまして、次の報告事項を受けまして、最終トータルでもう一遍ご質問の時間を設けたいと思います。

それでは、地球温暖化対策実行計画の進捗状況について、説明をお願いいたします。

事務局 資料2、白井市地球温暖化対策実行計画に基づく平成27年度の温室効果ガス排出量及び各種エネルギー使用量実績について地球温暖化対策実行計画は、平成27年度を初年度として、平成29年度までの3カ年間を計画期間としており、計画における削減目標は、白井市の事務事業による温室効果ガスの総排出量をCO₂換算で平成25年度を基準として、平成29年度における総排出量を4%削減する目標となっています。

平成27年度における、温室効果ガスの総排出量は、408万2,288kgでした。これは、基準年度に対して、3万7,480kg、率にして0.9%の削減となっております。

エネルギー別の使用量及び排出量は、電気使用量が平成25年度比2.2%増となる531万4,410キロワットアワーで、CO₂排出量が279万65kgとなりました。これは、6月が記録的な高温となったことなどにより電力需要が増加したことが原因と思われる。

ガソリンは、庁用車の燃料として使用されております。庁用車につきましては、随時燃費性能のよい車両への切りかえが進んでおり、使用量も3万1,967リットルから2万6,322リットルに削減できました。ガソリン消費によるCO₂排出量は、6万3,814kgとなっております。

灯油は、主に小中学校の暖房や福祉センターの浴室給湯に使用されております。現在、小中学校の大規模改修が行われ、暖房装置を都市ガスに転換している影響から、灯油使用量は4万2,652リットルから、3万7,329リットルに削減できました。灯油消費によるCO₂の排出量は、9万2,949kgとなっております。

軽油は、主に庁用バス及び庁用マイクロバスの燃料として使用されております。平

成27年度は、基準年度に対しわずかに増加しましたが、こちらは市の実施する各種事業・研修会や小中学校の学習活動の状況により増減するもので、今後も事業実施課、教育委員会及び各小中学校の協力によりまして効率的運用に努めてまいりたいと考えております。CO₂排出量は、1万416キログラムとなっております。

A重油は、小中学校の暖房ボイラーに使用されておりましたが、灯油使用量と同様の理由により、現在は中学校1校で使用されているのみです。ただし、現状では施設の改修予定はありませんので、しばらくは同等の使用量で推移すると思われま

す。なお、CO₂排出量は、3万3,875kgとなっております。

LPG、プロパンガスでございますが、主に総合運動場のシャワー施設や教育センター室のほうで所管しております「ひだまり館」という施設がございまして、そちらの調理室で使用されておりますので、活動の状況によりまして使用量が増減いたします。

なお、ひだまり館につきましては、従来未計上でありましたが、今回より使用量を計上しており、全体でのCO₂排出量は、307kgとなっております。

都市ガスは、主に市役所庁舎等の空調設備に使用されております。都市ガスの使用量は、基準年度の48万1,221m³より7,680m³増加し、48万8,901m³、CO₂排出量は、109万248kgとなっております。これは、小中学校の大規模改修に伴い、都市ガス使用施設が増加していることから、使用量が増加しているものです。

以上、温暖化対策実行計画の進捗状況についての説明を終わります。

会長 ありがとうございます。

これも先ほどと同じように、過去の経過がこれだけでは、わかりにくい面もありますけれども、ご質問、ご意見等ございましたら。

委員 エネルギーの有効利用に関してなんですけれども、市川市の梨園の枝とかは、今、発電とかの何か白井に中間施設があるみたいなんだけれども、そこに大分持ってきているみたいなんだけれども。白井は、そういう事業を推進したりしないんですか。

会長 課長。

事務局 こちらは、市内にバイオマスガス化発電所がございまして。こちらのほうで未利用の剪定枝だとか、バイオマス、これを有効活用しようということで、今入れていただいている状況です。

委員 うまくいっているんですか。

事務局 はい。入れていただいている農家さんと、そうではない農家さんがいらっしゃいますけれども、有効活用の一つとして、割合と順調に来ているなというふうには思っております。

委員 香取市では、小学校の暖房とかにチップでストーブか、そういうのを使っていたりするんだけれども、近くの地域でそういうのをやっているんですけれども、白井ではそういった梨の剪定枝の膨大な量があったりするから、有効利用とかもう少し考えてもらいたいです。

薪に関しては、二酸化炭素排出量は、プラマイゼロになるんだけれども。ただ、堆肥にしろっていうんだけれども、堆肥にしても有害ガスがいっぱい出ちゃうから、ものすごいクレームが来るんですよ。だから燃すでも何でも、やっぱりデメリットはいろんな形で出てくるから、どれがいいってというのはなかなか。私も堆肥作ったりする上で、難しいところではあるから。

会長 白井におけるバイオマスの活用というのは、なかなかこれからの大きな課題だと思いますし、今のところ太陽光エネルギーだけでは、非常に不足しておりますけれども。今後の大きな課題だと思いますので、ぜひこれは積極的に市のほうとしても進めてもらいたいなというふうに感じます。

そのほかにご意見。

委員 最後にちょっと言いたいのは、廃棄物の問題なんだけれども、白井で一番恥ずかしい部分が、甘利さんの問題になった道路がストップしているところですよ。結局、あれも見て見ぬふりしたから、あれだけ廃棄物が積み上がっちゃって放置されてきたから、工事がストップした問題があったにもかかわらず、あそこに建物を建てちゃいけないのに、あんなインチキ会社がぽつんと建て。それをなぜ行政が放置してしまったのか。そこら辺が私は不思議でしょうがない。

だから、幾らこういうことをやっても、行政が見て見ぬって形をとってしまったら何にもならないなと思って。だから、廃棄物でも何でもよく不法業者が捨てたりして、連絡してもなかなか行政が、その場で取り押さえなくちゃいけないような状況なのに、時間がかかるから、もうすぐ逃げちゃうんですよ。でも一般の人たちは、やばい奴らがかかわっているから、なかなか通報したりできない状況で。だからそういうのも、やっぱりいろんなところが警察と連動してたりして、すぐ対処するようにしていったら。だから、あのインチキ会社だって、やばい奴らがいっぱいかかわってるっていうのはわかるけれども、そこら辺うまく。あんな建てちゃいけないところに、平気で堂々と建ててやるような行政だと、どんなあれしても全く無駄だから。そこら辺をちょっと姿勢をきちっと警察と連動してたりして、すぐ対処とらないと。そういうところですよ。

事務局 今、〇〇委員ご指摘の件は、ちょっといろいろ複雑な問題がございますので、ここでどうのこうのということは控えますけれども。

ごみの不法投棄の関係、こちらにつきましては、現在、市のほうでも定期的に夜間のパトロールを実施しております。また、通報いただくこともあります。その場合は、実は産業廃棄物というのが、県の所管になっておりまして、県と連携を図りながら不

法行為をやっている人たちを取り押さえて改善させるとか、そういうようなことをやっていますが、なかなか有効な形で止めることが難しい状況がございます。

あと、一般の方にも実はご協力いただいております、市のほうで環境指導員という方を委嘱しております、こちらは日々のごみの出し方ですとか、集積場をご確認いただいて、分別の仕方が悪いから、こうしたらもっと資源に回ってごみが減るよとか、そういうことを指導していただくという方をお願いしています。その方たちに、今、九十何人いたか、お願いしてまして、普段皆さんまちを歩いたりそういうところで、あそこにこういう危ないのがあるとかがあった場合に、こちらのほうにご連絡をいただいて、すぐに確認に行くといったような体制をとっています。

委員 　　だから、迅速な対応をとってもらわないと、不法投棄とか絶対に押さえられないんだから。

　　とにかく、さっきの甘利さんのインチキ会社の問題じゃないけれども、政治家たるもの政務調査費もらっているんだから、市内の中のこと調査するのも、あのニュース出たときには、知り合いから白井は何だ、放置してたのかって、あのとき言われましたので。恥ずかしい思いいたしましたので、そこら辺をきちっととっていただかないと。だから俺は、政務調査費返上させてね、ちゃんと市の調査員とか、白井は違法建築とか余りにも多すぎるから、そういうのをチェックさせたらどうかと。

会長 　　〇〇委員

委員 　　環境となると、すごく広いんですね。その広い中で我々として今、何ができるのかっていうのを一つずつ埋めていかないと、非常に難しい状況なんじゃないのかなと思っています。このCO₂発生に関しても、商業、工業、農業全てに携わっている方、あとは一般の皆さん、我々も家庭ごみなんか出すわけですから、いかにそれを減らしていくか、燃やすごみを減らしていくかによってすごく大きな課題なわけですね。

　　その違反問題とかになっちゃうと、また全然別問題になっていってしまうので、我々として、今何ができるかっていうのをしっかり見つめていかないと、この白井市の将来展望的なものも全然違ってきちゃうんじゃないのかなというふうに考えています。だから、どの世界、どの業種とか、農業さん全部そうなんですよ。関わってくることなんで、いかにその辺をこの委員会の中で上手にまとめていって、前に進めていけるように持っていければいいのかなというふうに思うんですけども。その数値的なところは、専門家の方もおられますので、きちっとその辺のところも参考にさせていただいて、進めさせていただけたらなというふうに思っているんですけども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

会長 　　非常に積極的なご意見ありました。そのほか。

　　ちょっと私のほうから一言お願ひしたいんですけども、今のこの温暖化に対する数値いただいたんですけども、これは今ご説明ありましたように、事務事業の値の

数字なので、あくまで白井市がやっておられる事業に対しての数字であって、我々民間人がやっているような内容ではないわけですね。国のほうの方針としましても、事務事業に対しては地方自治体が全部やらなきゃいかんという義務がありますし。

それから、事務事業以外にやらないかんというのは何かと申しますと、地域におけます温暖化対策。これ民間のほうです。これも国のほうの方針でも全部やれという義務化はないわけです。ある意味では、義務に近い面でやらないかんわけで、例えば千葉県では55の行政団体がありますけれども、そのうちの14ぐらいしか地方自治体での民間における排出計画はやってないわけですね。だから、白井市のほうでもまだやってないんで、ぜひ白井市の数値を完全に把握し、それをよくするために、私は、白井市におけます民間の計画、特に地域施策編をぜひこれから手がけていくべきじゃないかなというふうに思います。

そういう意味で、それをやることによって、白井市全体のCO₂削減計画ができるんじゃないかなと思うし、たまたま29年が最終目標でございますので、やはりその次の段階においては、パリ協定にもありますように、CO₂のこれからの増加量は1.5に抑えようという方向のためには、白井市としましても、民間のやつを放っておいたらできないと思いますので、やはり民間の方々の意識を改善するためにも、あるいはそういう意味で専門家の方々のご意見をいただいて、新しい数値目標を設定した上で進めていくべきじゃないかなというふうに思いますので、ぜひその辺ご検討していただけたらありがたいなというのが一つと。

もう一つ、先ほどからいろいろご質問出ておりますけれども、この全体のトータルの最後の数値については非常にいいわけですが、途中計画がちょっとわからないというご質問が出ましたので、ぜひ白井の環境という白書を、あれをお持ちでない方が多いと思いますので、それを見ますと米価もありますし、あるいは中身について、もっといいものも書いてございますので、ぜひ参考までに差し上げたらどうかなというふうに思うんですけれども、その辺はいかがでございましょう。

温暖化計画については、市民の代表については、今の環境課の人員では非常に大変な人員だと思いますので、なかなかそのロードマップを作ればいいと思うけれども、なかなかできないと思うんです。ぜひこの基本的な考え方をお聞かせ願いたいなというふうに私は思います。

部長。

事務局

今日は、まだ終わりではないんですけれども、貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

今回、環境基本計画というような形で、中間目標をご説明させていただきました。特にごみ減量というところを班をつくりまして、中心的に。まず一つは、ごみを減らしましょうということで、ごみの減量化・資源化の基本方針を作りまして、三つ重点的に挙げているんですけれども、一つは水切り、一つは資源物の分別、それからもう一つは、マイバッグ・マイボトルというようなところを、市が中心になって啓発をしていきたいと思います。その中で、課長のほうからありましたけれども、3Rのアプリ。

今は何て言うんですか、私が一番苦手な部分なんですけれども、すぐスマートフォン見たらわかるような分別の仕方を。分かるようなやつでどんどん変えていくというのが一つ。

それから、ごみ以外でも、今、会長からもございましたCO₂。市の取り組みってところで中心のお話をさせていただきますけれども、全体を捉えた中で、やはり民間の、事業者の方のご協力もなければいけないんでしょうというようなところは、一つ今後の検討課題というようなところで、検討させていただきたいなと思っております。

それから、今日資料のほう、非常に説明も雑駁というか短い中で、なかなかうまく説明できてない部分もあったのかなと思います。その中で、やはり過去からの経過等もお知らせした上で、ご意見をいただくということが大事なのかなというところでございますので、その辺は、資料の作成については、今後よりよく作っていきたいなと思いますので、貴重なご意見をいただいたということは、非常にありがたいというふうに思っております。

会長 そのほか何かご意見。
 はい、どうぞ。

委員 今、会長から民間、特に事業者の協力が大切じゃないかというお話、もっともだと思えます。我々白井工業団地も大分前、原発事故の前でしょうかね、全体的な電気事業の使用量をアンケート形式でとったことがありました。そういう中で、エコ工業団地づくりということで、何か取り組んでいこうということで、白井市とも協力しながら今も続けてはいるんですけれどもね。なかなか各事業者を集計した形での数値をつかんで減らしてきているということは、掴めていません。

前も、どの委員会だったか、東京電力が白井市全体の電気使用量みたいなものを公表してくれないかって話があったとき、なかなかそれはできないという話がありましたよね。ですから、一番電気に換算すると、電気なんかは分かりやすいもので、減らしていきやすいのかなと思うんですが。

あと、関連的にはISOなんかも、工業団地としてはできるだけ進めていこう、あるいは市の助成もあるのにやっっていこうということなんです、残念ながら先ほどの数値でも余り伸びていない。これは、我々工業団地、あるいは事業側としては、努力をしていこうということは市もバックアップしてくれているって我々も知っているんですが、なかなかその結果として、白井市全体としての需要、あるいは民間という数値をつかめるすべが余りないんですよ。

だから、その辺のところを何か見えるようにしていかないと、データなくして改善なしって、もう基本的なものなんですけれども、そのこととか、できることとできないことを切り分けていくことがなかなか難しいので。こういう委員会に参加しましたので、何かそういうものを工業団地に持ち帰って、できるものを皆さんの前にも、我々がこうやっているよということをお示しできればなと思っております。2年あり

ますので、きょういろいろ見せてもらったのを参考にして、取り組んではいこうと思っています。

会長 どうもありがとうございました。
そのほか、何かご意見。
〇〇さんどうぞ。

委員 資料2のほうのCO₂の排出量。電気が突出していますよね。それに対して文章の一番最後に、より効果的な節電対策及び再生エネルギーの更なる活用についても検討してまいりますって書いてあるんですけども、どのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局 実際問題として、お聞きになりたい点というのは、実際に目標がちゃんとクリアできるのかっていう部分になると思うんですが、電気使用量が非常に増加しているっていうこと、現状の節電対策では、実際問題として大変難しい状況になっているということは、十分担当者として承知しております。

ただ、具体的な打開策というのは、これだけ電気に頼った状況、パソコンにしましても、職員1人に1台ないと仕事にならないような状況になっておりまして、電気使用量はどうしても伸びていってしまっているというところもありまして、現状では、本当にこまめにスイッチ切ったりとかっていう、本当に小手先になってしまうんですけども、そういう節電対策ですね。そういうのを徹底しつつ、何か具体的な打開策を考えていかなきゃいけないのかなというところではあるんですけども、いかんせんちょっと具体策のめどというものは、まだついていないのが実情です。

新規に建設されます庁舎にも10キロワットほどの太陽光パネル設置しておりますが、この10キロワットは一般家庭では非常に大きく感じるかもしれませんが、10キロワット程度では、実際は、土日の待機電力でも使い切ってしまうような、そのような電気の使用量になっておりますので、その辺検討させていただきます。

会長 〇〇委員のご意見は。

委員 言えることは、こまめに電気を消すような話ではなくて、例えば新しい建設物っていうのは、まだ40年、50年持つかもしれないわけですよ。だからそういったところで省エネ型のものをちゃんとつくられるように、今、ゼロエネルギービルディングとか、ゼロエネルギーハウジングとか、特にハウスのほうはもう技術的にあるわけですから、そういったものがちゃんと導入できるような。

来年の4月からは、ビルについての省エネ基準が適用されますよね。2,000平米以上の床面積のものは、必ず省エネ型にならなきゃいけない。そういった中で、この建てられている庁舎が本当に省エネ型なのかなっていうのは気になって、聞こうかなと思っていたんですけども、10キロワットの太陽光乗せて、それで頑張ってますっていうのは、やっぱり今おっしゃったように、とてもとてもレベルとしては低く

て、まずは省エネなんですね。

大成建設がやられているので、大成建設は3階建てのゼロビル実証実験やっていますから、75%省エネできています。残りの15%を太陽光でやっていくと。そのぐらいの最新鋭のことができる技術を持っているところをお願いしているのに、そういうことを新しい市庁舎でどのぐらい導入しているのかっていうのは、かなり今のご発言で気になりました。

率先して市がやって、他のところもちゃんとやっていきましょうと。こまめに電気を消すような話じゃないんですよ。極限まで省エネをして、残りの部分を再エネで補うというのが、これからのまちづくりなので、まちづくりの中でちゃんと、例えば熱の融通とかもやっていかないといけなくて、遠く離れたところから電気を持ってくるというのは無駄なので、まずはガスコージェネ。それを入れてその熱の融通をすると。

隣の鎌ヶ谷は、新鎌の駅のところでスマートエネルギー実証実験事業を経産省からとって、私委員やっていますけれども、病院と市庁舎とイオンとつないで、その熱の融通やりますという計画やっているわけですね。だから、そういった近隣のところに負けないように、ちゃんと進めていただければと思います。

会長 ありがとうございます。
 〇〇委員、何かご意見。

委員 温暖化の話ではないんですが、資料1の6の光化学オキシダントの件がございますが、これに関しては何か施策としては具体的にはこういった形で、この目標達成に向けてどういうことをされているんですか。そこはなかなか難しいと思うんですけれども。

会長 じゃあ、ノックスの関係ですね。

委員 そうですね。

事務局 ただいまの件なんですけれども、実は市で何かやっているかということは、特にない状況でございます。県のほうから、市のほうに伝達に来て、こういう状況が出ているということで警告を出したりとか、そういうことの周知をやっている状況なんです。ですから、もう少し市として何か取り組めるものがあれば、研究しながらやっていけるような形で考えていきたいと思っておりますけれども、現実的にはちょっと難しい。

委員 そうですね。

事務局 はい。

委員 指標に入れると、なかなかこれ難しいかなという、やるのが。市としてできるこ

とって、多分なかなかないかなと。

事務局 はい。

委員 ただ、やれるとすれば、例えば水とか、それからハイドロカーボンですね。その排出量等を把握をしていくというようなことが、白井でこれだけそれに貢献しているかってことですね。そのようなことをやるぐらいかなと思いますが、ただ、先ほど見える化ってお話がありましたので、その辺のところをやられていくと、いい方向へ行くかなというふうに思います。

事務局 ありがとうございます。

会長 時間も過ぎたんですけれども、事務局のほうから最期、何かご連絡事項なり、今後の予定なり。

事務局 先ほど、会長からご提案がありました環境白書の関係ですけれども、これ委員の皆さんにというお話ございましたので。この議事録を作成したときに皆様に確認でお渡ししますので、そのときに合わせて皆様方にお配りできるように検討したいと思います。

会長 お願いいたします。
何かあれば。

事務局 特にありません。

会長 それでは、特にご意見もございませんので、これで第1回の環境審議会は終わります。ありがとうございました